

令和8年 富士見町 告示

第 61 号

信州やまなみ国スポ富士見町実施本部設置要綱
をここに公布する。

令和8年4月10日

富士見町長 渡 辺 葉

信州やまなみ国スポ富士見町実施本部設置要綱

(設置)

第1条 信州やまなみ国スポ及び信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会において、富士見町が主催する競技会の円滑な運営に資するため、信州やまなみ国スポ富士見町実施本部(以下「実施本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 実施本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の運営に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、実施本部において必要と認める事項

(組織)

第3条 実施本部は、本部長、副本部長、班長、係長及び係員をもって構成し、その組織は別表第1のとおりとする。

- 2 本部長は副町長を、副本部長は教育長をもって充てる。
- 3 班長、係長及び係員は、本町の職員のうちから本部長が指名する職員をもって充てる。

(事務分掌)

第4条 実施本部の事務分掌は、別表第2のとおりとする。

(職務)

第5条 本部長は、実施本部を代表し、その事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 班長は、上司の命を受け、担当する班の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 係長は、上司の命を受け、担当する係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 5 係員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(会議)

第6条 実施本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、班長による会議、係長による会議を開催することができる。

(事務局)

第7条 実施本部の事務を処理するため、国民スポーツ大会準備室に事務局を置く。

2 事務局長は、生涯学習課長をもって充てる。

(その他)

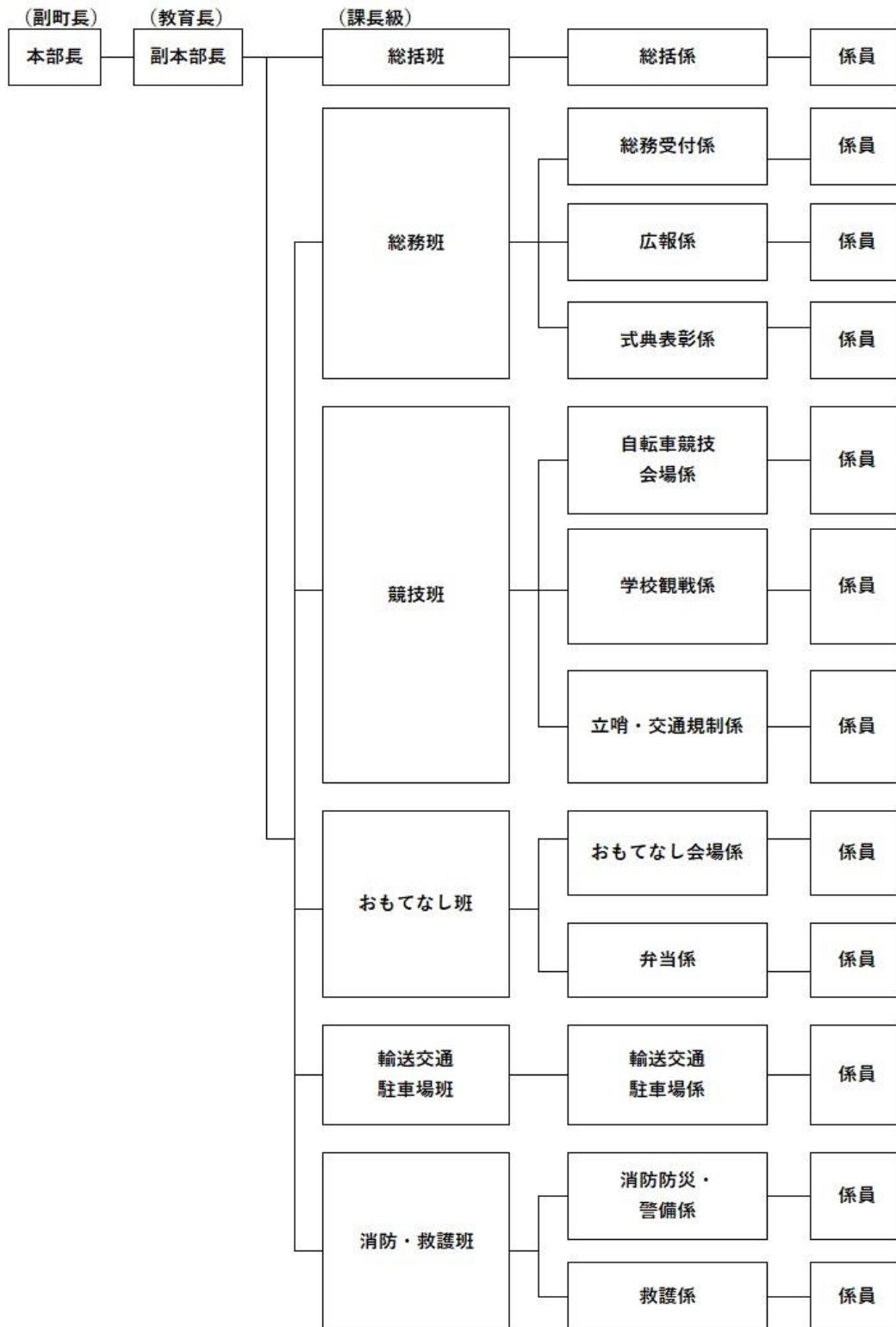
第8条 この要綱に定めるもののほか、実施本部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

信州やまなみ国スポ富士見町実施本部組織図



別表第2(第4条関係)

信州やまなみ国スポ富士見町実施本部事務分掌

班	係	事務分掌
総括班	総括係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会運営全般の総括に関する事。 2 競技団体と実施本部の連絡調整に関する事。 3 競技団体補助員との連絡調整に関する事。 4 班員等の掌握及び連絡調整に関する事。 5 各班等との連絡および情報共有に関する事。 6 事故及び不測の事態が生じた場合の連絡に関する事。
総務班	総務受付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 役員、係員及び協力員等の出勤状況の把握に関する事。 2 公務災害補償及び保険に関する事。 3 役員等の服装に関する事。 4 行幸啓及びお成りに関する事。 5 行幸啓計画作成及び接伴の実施に関する事。 6 御休憩所及び御座所等の整備に関する事。 7 受付・案内所の設営及び必要備品の確認に関する事。 8 役員、来賓、視察員、報道員の受付・案内に関する事。 9 選手、監督及び一般観覧者等の案内に関する事。 10 一般観覧者の入場整理及び入場者数の記録に関する事。 11 一般観覧者への配布物等に関する事。 12 記念品等の袋詰め作業に関する事。 13 障害者への対応及び受付に関する事。 14 拾得物、遺失物及び迷子等に関する事。
	広報係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技開催の広報に関する事。 2 報道機関との連絡調整に関する事。 3 大会記録用動画及び写真の撮影・整理に関する事。 4 インタビューコーナーの設営及び維持管理に関する事。 5 小・中学校の学校観戦に関する事。 6 小・中学校と会場間における送迎に関する事。
	式典表彰係	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典会場の設営並びに必要な物品の調達及び設置に関する事。 2 開会式（オープニングセレモニー）及び表彰式の運営に関する事。 3 式典音楽の選定に関する事。 4 プラカード保持者、誘導員、式典補助に関する事。 5 賞状及びメダル等の準備及び保管に関する事。
競技班	自転車競技会場係	<ol style="list-style-type: none"> 1 自転車競技会場の必要備品の調達及び設営に関する事。 2 自転車競技用具に関する事。 3 随行車両に関する事。 4 選手、一般観覧者の整理、誘導、安全管理に関する事。
	学校観戦係	<ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校の学校観戦に関する事。 2 小・中学校と会場間における送迎に関する事。
	立哨・交通規制係	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部及び立哨員との連絡調整に関する事。 2 立哨員の集合、配置及び点呼の確認に関する事。 3 立哨員等への配布物に関する事。 4 コース全般の安全管理及び情報提供に関する事。 5 コース外の交通規制案内箇所の立哨に関する事。 6 交通指導隊等の配置確認及び連絡調整に関する事。

おもてなし班	おもてなし会場係	<ol style="list-style-type: none"> 1 おもてなし会場の準備及び装飾に関すること。 2 おもてなし会場の維持、管理及び運営に関すること。 3 出店業者との連絡調整に関すること。 4 売店の設置及び設営に関すること。 5 おふるまいに関すること。 6 観光案内に関すること。 7 歓迎装飾（応援のぼり旗含む。）に関すること。 8 食中毒等発生時における関係機関との調整連絡に関すること。 9 競技会場及び関係施設内の清掃及び美化に関すること。 10 競技会場及び関係施設内のごみ箱の設置に関すること。 11 廃棄物及び資源物の収集並びに搬出に関すること。 12 既設トイレ及び仮設トイレの維持管理に関すること。 13 補給所（グリーンゾーン）におけるゴミ等の収集及び撤去に関すること。
	弁当係	<ol style="list-style-type: none"> 1 弁当の申込み及び引き渡しに関すること。 2 選手及び役員等の弁当調達に関すること。 3 弁当引換所の準備及び運営に関すること。 4 業者等との連絡調整に関すること。 5 弁当箱の回収に関すること。 6 無料ドリンクコーナーの運営に関すること。
輸送交通 駐車場班	輸送交通 駐車場係	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送交通本部の設置及び管理運営に関すること。 2 輸送車両の運行管理に関すること。 3 路線バス等公共交通に関すること。 4 シャトルバス乗降場に関すること。 5 緊急車両の進入路確保等に関すること。 6 警備員及び交通指導員等との連絡に関すること。 7 会場周辺道路における車両誘導、交通規制及び案内に関すること。 8 駐車場の設置及び管理運営に関すること。 9 車両及び歩行者の交通整理に関すること。 10 駐車場から競技会場までの案内及び歩行者の安全確保に関すること。 11 会場周辺の道路等における違法駐車防止に関すること。 12 駐車場等における事故発生時の対応に関すること。 13 駐車許可書に関すること。
消防救護班	消防防災・警備係	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防防災・警備本部の設置及び管理運営に関すること。 2 会場及び会場周辺の火災予防、警備及び巡回に関すること。 3 事故及び災害発生時の対応に関すること。 4 消防防災・警備に係る関係機関との連絡調整に関すること。 5 警備員の指導に関すること。
	救護係	<ol style="list-style-type: none"> 1 救護所の設置及び管理運営に関すること。 2 医師等との連絡調整に関すること。 3 医療機関への連絡及び移送に関すること。 4 救急自動車に関すること。 5 救急搬送に関すること。 6 感染症（防疫）対策及び保健指導に関すること。